

「高齢者肺炎球菌感染症予防接種について」

この通知は前回の定期接種対象期間中に接種が確認されなかった方で、今年度対象となる年齢の方へ発送しています。

※新型コロナウイルスワクチンを接種する前後は、原則として13日以上の間隔をおいてください（2週間後の同じ曜日以降、接種可能です）。

1. 接種期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（原則）です。

この期間以外の接種は、任意予防接種（全額自己負担）になります。

医療機関によって、開始時期と終了時期が異なる場合があります。前もって医療機関に問い合わせ・予約をしましょう。

2. 対象者は今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人です。（下表をご確認ください）

※ただし、これまでに高齢者の肺炎球菌感染症予防接種をされたことがある人は定期予防接種の対象外となり、この接種券を使用した公費での接種は受けられません。（町が接種を把握している人には、通知していません。）

年齢	対象者の生年月日	年齢	対象者の生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生	85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生	90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生	95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生	100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生

3. 接種後は接種済証を受け取り、健康手帳などと一緒に大切に保管しましょう。接種を行った年月日から5年間は効果が有効です。

肺炎球菌感染症とは？

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。

この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて感染します。気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。特に肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占めています。

肺炎球菌感染症予防接種は、肺炎球菌による感染症を約80%防ぐことができるといわれています。ただし、すべての肺炎を予防できるわけではありません。

肺炎予防のためには予防接種以外にも・・・

低栄養になると、免疫力が低下し肺炎にかかりやすくなります。栄養バランスのとれた食事をとり、歯の治療や入れ歯の調子を整えるようにしましょう。

<問い合わせ先>

智頭町保健センター 福祉課

電話：0858-75-4101 ファックス：0858-75-4110